

消費者の皆さまへ

日頃より、ハンコ（印章）をご活用いただき誠に有難うございます。
当協会は、消費者の皆さまにご自身の権利や財産を守るための「唯一無二」のハンコ（印章）を継続してご提供し、安全な契約や取引が継続出来るよう努めており、それを支えるために日々印章の彫刻技術を研鑽しております。

昨今、インターネット上の販売で「手彫り仕上げ」等の表示を掲げた EC サイトがございますが、残念なことにコンピュータ文字（フォント）を配列し、機械で彫刻しただけの「同型印」が流通していることも確認されております。

当協会においては、同じ型がないご自身だけのハンコをお求めいただくために、公正取引委員会からの指摘も踏まえ「作業工程表」を規定しており、「同型印」の製作、販売をしないことを約束しております。例に挙げました「手彫り仕上げ」といった作業工程は当協会には存在しておらず、当協会の定めている「手彫り」とは異なる作業工程となります。

全ての印章業従事者、印章販売者の作業工程を統一化することは出来ませんが、消費者の皆さまに安心してご利用いただける「唯一無二」のハンコ（印章）をご提供できるよう、会員一同努めてまいりますので、ご賢察いただき今後とも社会生活の中でハンコをご活用いただければ幸いです。

長文お読みいただきありがとうございました。

[当協会「作業工程表」](#)

公益社団法人全日本印章業協会
会長 福島 恵一